

公 告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定したので、同法第41条第1項の規定により公示する。

平成31年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 支援法人の名称
一般社団法人シルバーパートナーズ
- 2 支援法人の住所
仙台市太白区柳生二丁目30番地の1
- 3 支援業務を行う事務所の所在地
仙台市泉区加茂五丁目33番地の1